

親子で恵方巻づくりと豆まきを体験！ 地域劇団が紙芝居で名作童話『とけた青鬼』を披露 「ICS 垢田家節分会」（共催：劇団はぐるま座）

子どもの居場所づくりを行う認定NPO法人^{みなつなぎ}皆繫（山口県下関市、代表理事 林 陽一郎）は、日本財団^{あかだけ}「子ども第三の居場所」事業の助成で下関市内に設置している子ども・子育て支援の拠点「ICS垢田家」において、2024年2月3日（土）、「垢田家節分会」を開催しました。当日は子どもたちと保護者計49名が参加し、恵方巻づくり、節分クイズ、紙芝居、豆まきと、節分を存分に楽しみました。本企画の一番の見どころは、各地で演劇を開催してきた劇団はぐるま座による、名作童話『とけた青鬼』の紙芝居で、登場する鬼の優しさに思いをはせながら、大切な心を学びました。

一人ひとりが福を巻き込む「恵方巻づくり」

子ども一人ひとりが、福を巻き込むと言われる恵方巻をつくりました。食事スタッフやボランティアさん、昨年度まで垢田家を利用していた高校1年生もサポートしました。初めて巻きすを使う子が多く、具材・シャリの巻き込みに大苦戦。その分、巻けた達成感は大きかったようです。自分でつくった恵方巻の味は格別！笑顔いっぱいに味わいました。



たくさんの方のご協力で恵方巻きづくり



親子でガブッ！

答えはどっち？節分の知識を深めた「節分2択クイズ」

節分について楽しく学ぶ機会をつくるため、クイズも実施しました。「山口県の言い伝えで、節分に大きなものを食べると縁起がいいとされている食べ物は何でしょう？」（答：くじら）、「豆をまくとき、日本で実際にある掛け声は？」（答：鬼は内、福は外）などの問題を○×形式で回答します。問題が出されるたびに「急いで急いで！」「わざとBの方（違う方）にいったでしょう！」など、子どもたちも保護者もワイワイと騒ぎながら参加し節分への知識を深めました。



節分クイズで子どもも大人も右往左往

迫力ある紙芝居で子どもを魅了 「劇団はぐるま座」の紙芝居『とけた青鬼』

クイズの後は、地域劇団の「劇団はぐるま座」が名作童話『とけた青鬼』の紙芝居を披露しました。気が弱く人をおそえない青鬼は、ついにツメ切り・キバぬき・ツノもぎの刑に処され、半日後にはとけて消えてしまいます。残されたいのちを、山のふもとに住んでいる住民の困りごとを解決するために使います。村を救い、子どもたちの感謝を受けながらも、遠く離れた場所でとけていく物語です。

演劇をしているからこそ、声から伝わる勢いは保護者や子どもたちに直接届き、さらにはその場面に合った音楽で、ますますその世界に引き込まれる時間となりました。

「子どもたちに演劇を」という思いで、昨年度から紙芝居を提供していただいている劇団はぐるま座に、今年も一般的なイメージとは違う鬼の「やさしさ」を届けていただきました。



お腹にまで響く声。迫力の紙芝居



その迫力に引き込まれる

節分といえばアレ 全力投球でストレス発散？鬼退治！

最後に節分ならではの豆まきがスタートしました。子どもも大人も、「鬼は外」という掛け声はどこへやら、「ふん！ふん！」と豆を全力投球していました。保護者もボランティアさんも、そして劇団はぐるま座の皆さんも、投げ終えたはずの子どもたちも全力で豆まきに参加し鬼退治完了となりました。



子どもたちは豆を全力投球！



子どもも大人もみんなが笑顔！

「劇団はぐるま座」とは

劇団はぐるま座は、下関市内・山口県内はもとより、大分県・熊本県・大阪府・広島県・沖縄県・岡山県など、各地で演劇を開催してきた劇団です。事務所は垢田家近隣の下関市武久町に所在しています。昨年度は、「垢田家新年会」に紙芝居「鬼の子の角のお話」を聞かせてくださいました。

「子ども第三の居場所 ICS垢田家」とは

「ICS 垢田家」は、子ども第三の居場所コミュニティモデルとして、2022年3月に開所しました。

「ICS (Inclusive Community Spot)」は、包摂的地域交流拠点を意味しています。小学生・中学生を主な支援対象としながら、子育て世代やシニア世代などさまざまな地域住民が相互に作用しながら支え合える、日常的な居場所を目指しています。スタッフ及びボランティアによる、子どもたちの「預かり事業」を展開し、学習支援や食事提供をすべて無料で実施しています。認定 NPO 法人皆繋が日本財団の助成を受け、下関市との三者協定によって運営しています。

施設概要

名称：ICS 垢田家

住所：山口県下関市新垢田南町 1 丁目 11-11

主な利用者：小学生～中学生（定員 20 名程度）

開所日時：月、金曜は午後 3 時半～7 時半、土曜は午前 11 時半～午後 5 時半

設備：フリー（多目的）スペース、学習スペース、相談スペースなど

利用料金：無料

スタッフ：常時 3 名

（メンタル心理カウンセラー資格保持者・教員免許保持者・タクティールケア資格保持者）

※保護者の方やご家族の子育てに関するご相談にも応じることが可能

「子ども第三の居場所」とは

「子ども第三の居場所」は、すべての子どもたちが将来の自立に向けて生き抜く力を育むことを目的として、日本財団が中心となって2016年より全国に開設しています。「子ども第三の居場所」では、特にひとり親世帯や親の共働きによる孤立や孤食、発達特性による学習や生活上の困難、経済的理由による機会の喪失など、各々の置かれている状況により困難に直面している子どもたちを対象に放課後の居場所を提供し、食事、学習習慣・生活習慣の定着、体験機会を提供しています。同時に、学校や地域、専門機関と連携し、「誰一人取り残されない地域子育てコミュニティ」のハブとしての機能を担っていきます。現在全国に199カ所設置されています（2024年1月末時点）。



子ども第三の居場所ロゴ

<本件に関するお問い合わせ>

認定 NPO 法人皆繋「ICS 垢田家」
山口県下関市新垢田南町 1 丁目 11-11
TEL : 083-227-3201 FAX : 083-227-3202 Mail : info@minatsunagi.org
担当：勇士・仲山・萱野（主担当）